

平成 31 年

第 4 回教育委員会会議録

(開会 平成31年 3 月26日)

(閉会 平成31年 3 月26日)

岐阜県可児市教育委員会

平成31年3月26日午後2時00分開会

会場：市役所5階第2委員会室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

説明のために出席した者

村瀬雅也君（事務局長）

三品芳則君（学校教育課長）

豊吉常晃君（郷土歴史館長）

伊佐治 晃君（学校教育課主任指導主事）

渡邊謙吾君（学校教育課指導主事）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

河地直樹君（こども課長）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

- ① 議案第12号 可児市教育研究所設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について（原案可決）

6 報告事項

- ①「国史跡美濃金山城跡整備基本計画」の策定について

- ②平成31年度のキッズクラブについて

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** 平成31年の第4回教育委員会会議を開催させていただきます。

定足数につきましては、法第14条の第3項による過半数を満たしておりますので、この会議は成立するというところでお願いします。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** 前回の会議録の承認について、教育総務課長。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 2月に開催しました第2回の教育委員会会議、それと第3回目の教育委員会会議、いずれも変更はございません。よろしくお願いします。
- **教育長（笹橋義朗君）** ないようですので、このとおりでいきたいと思えます。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、教育長報告ということで、2月22日に特別支援学級の卒業生激励会では、皆さん、ありがとうございます。それぞれが進路を決めて巣立っていくということで、保護者も見えておりましたけれども、本当にまずは一安心ということでございます。

2月26日から議会の定例会が開催されました。一般質問については、また局長のほうから報告があると思えます。

皆さんも参加していただきました卒業式、いろいろございました。私としては、可児工業高校、それから広陵中学校、桜ヶ丘幼稚園、帷子小学校という卒業式で挨拶、告辞等をさせていただきました。いずれも厳粛な中にも温かさがあって、毎年のことですけれども、やはり感動する卒業式であったなというふうに思えますし、先生たちの努力が最終的に報われる日であるなあというのを実感していました。

3月8日に今渡南小学校で蚕の幼虫の、もう20年以上続いている事業でありますけれども、これも環境を考える、または命のとうとさを考える事業として、毎年ずっと続いてきた今渡南の伝統行事であるということです。地域の方に本当にお世話になりながら、学校が実施してきたものであります。子供たちも環境について考えてくれるとうれしいなあというふうに思った次第です。

3月19日にフレビアにありますひよこ教室、就学前の外国籍の子供たちの卒業式で、4月から小学校へという子の卒業式に立ち会ってきました。12人の参加でありましたけれども、それぞれが今渡南、北、土田、太田小の子もおりましたし、そういった子供が卒業を迎えました。これから大変苦勞するだろうと思えますけれども、我々もバックアップしていきながら、いい教育が受けられるように努力をしていかないかなあということを思いました。

教職員の人事異動につきましては、御案内のとおり、臨時教育委員会でお示した名簿のとおり変更なく、各教職員に内示をしたところであります。あした、新聞発表になりますので、また御確認いただければいいかなあというふうに思えます。

教育委員報告

- 教育長（笹橋義朗君） では、次に教育委員報告として、星野委員お願いします。
- 教育委員（星野京子君） こんにちは。よろしくお願いいたします。

前回の定例会以降の報告をさせていただきます。

前回定例会後に学校規模適正化に関する検討ということで会議がありましたが、全ての学校において、現状のままで注意深く今後見守るということでしたが、やはり課題等もあるということで、より注意深く見守るといっていききたいということをおもいました。それに当たって、いろいろな綿密な資料をつくってくださって、本当にありがとうございました。

3月5日、私は東可児中学校の卒業式に出席いたしました。卒業生は99名でした。本当に厳粛な中でも、東可児中らしい優しさと穏やかな雰囲気、本当にすばらしい卒業式で感動いたしました。

3月15日、可児市の実践論文の表彰式に出席いたしました。本当に子供たちに愛情を持って、先生方が大変忙しい中、論文を提出していただいて、教育長から表彰されている姿を見て、本当にありがたいことだなあとおもうことを思って、ますます先生方に期待できるなあとおもうことをおもいました。

3月18日は、可茂地区の実践論文の表彰式がありまして、可茂地区市町村教育委員会連合会会長ということで、その分の表彰をさせていただきました。その中で、きょう中日新聞にも出ていましたが、代表の先生の言葉が書いてありましたが、本当に子供のために、将来社会に出ていくためにということとか、ふるさと教育とか、いろいろなことを柱に頑張ってお話を書いてくださったというお話があり、とても感動しました。

それと、3月25日、東明小学校の卒業式に出席しました。卒業式の人数は51名で、本当に1年生だった子供が6年生になって、本当に立派に成長したなあとおもうことを感じるとともに、また在校生もとても落ちついていて、本当に先生方が一生懸命やってくくださったんだなあと感じるすばらしい卒業式でした。以上です。

- 教育委員（生駒隆昌君） こんにちは。

前回定例会以降のもので重複する分は省かせていただきます。

2月22日、特別支援学級の激励会ということでした。二十数名の卒業生が巣立っていきまして、本当に人数もふえておりますし、彼らが一言一言、自分のこれからの将来についてお話をしてみえましたが、普通科の高校へ入試を希望しているという子も多数見えて、やっぱり特別支援学級で勉強しながら、普通科の学校へ上がっていくという希望を持ってみえる方も見えるので、本当に特別支援としての成果があらわれているんじゃないかなというふうにおもいました。

そのときに、同時に理事会もありましたが、市長さんもお見えになり、医師会長の熊谷先生もお見えになりまして、熊谷先生の御挨拶の中には、本当に命というものを大事にしていくことによって、いろんなことが開けていくというお話があつて、非常に初めて聞いた言葉でしたけど、すばらしくいいものでした。本当にすばらしい挨拶だったと思います。

3月5日、中部中学校の卒業式に出ました。267名、市内では2番目に大きい中学校の卒業式でした。本当に厳粛な中でやられて、二村校長も最後ということで、非常に子

供たちへの挨拶も、やっぱり誇りとか未来ということへの希望を非常に持たれた御挨拶をされておりました。子供たちも落ちついた中でやって、本当に数年前の卒業式を思うと非常に厳粛な形に行われた卒業式でありました。

3月20日、ばら教室の修了式に来賓として出席いたしました。中学を卒業する子は3名、あと、ばら教室を終了していく子が7名見えました。上野室長より、その3名の方には卒業証書が授与されました。その3名の方は義務教育を終わっていくんですが、フレビアでまた勉強して、普通科の高校へ入試を考えているというふうに言ってみえました。

ばら教室で学んで、学習するというか、もっと上に行きたいという気持ちを持って、看護師に将来はなりたいから勉強するというふうなことを言ってみえた子も見えましたので、本当にこの可児市に、ばら教室というものがある意味というのが非常に有意義なものなんだなというふうに感じました。また、終了した7人の子供たちが一言ずつ御挨拶をされたんですけど、それも小学校へ行ったら日本語の勉強をしたいとか、やっぱりそういう前向きな意見ばかりが出ていて、本当にすばらしいものでした。

余談ではありますが、取材の記者の共同通信の方が見えておまして、今のこの可児市のばら教室の取り組みというものが、都会の横浜のほうからの視察が来るぐらい先進的な取り組みをしてみえるというお話をされておりましたので、やっぱりばら教室はこれからも拡充して、もっといいものにしていかなきゃいけないなというふうに思いました。

3月22日、瀬田幼稚園の卒園式に参加しました。瀬田幼稚園は、本当に1時間40分ぐらいの卒園式でしたが、子供たちも本当に、卒園される子供たちだけじゃなく、卒園を送る子供たちもしっかり1時間半、椅子に座ってお話を聞くことができますし、卒園する子も落ちついた形で卒園ができるということで、本当にすばらしい、可児市唯一の市立の幼稚園ではありますが、すばらしい成果があらわれておるんだなあとというふうに思いました。

3月25日、広見小学校の卒業証書授与式に参加しました。本年度は147名ということで、この中で少し、校長先生のお話の中にもありましたが、私立の中学校に進学する子が合計で8名見えました。やっぱり県外へ出られる方も見えますし、私立のほうの中学校を目指してみえる子も若干やっぱり多くなっているのかなあとというふうに思いました。

校長先生が式辞の中で、子供たちにオカリナを吹いて贈られたのが非常に印象的でした。はかまの生徒は1名だけ見えました。以上です。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** こんにちは。お願いします。

2月18日に幼保小連携推進会議に出席しました。平成30年度のテーマが自立だったんですけども、ずうっと継続してきているアプローチカリキュラムだったり、スタートカリキュラムの実施をそれぞれ行うということでずうっと連携してきているんですけど、徐々に連携のほうは順調に進んでいって、小学校で困り感があるとかの、そういう指導に役立っているというお話を聞きました。

ですが、全体の中で、やはりちょっと課題になっているのが、その家庭の教育力だったりとか、その就学指導や外国籍の家庭に対しての課題がやっぱり感じられているということで、今後もそれについて解決方法を見出していく必要があるというお話になりました。

した。

来年度というか、4月からですけれども、幼児期の終わりまでに今度は育てほしい姿という視点を持ちまして、かかわりとかコミュニケーションの能力というものを目指して、それを中心に連携をして活動をしていくという話になっています。

3月5日、西可児中の卒業式に出席しました。卒業生は148名で、以前もちょっとお話ししたんですけれども、市長さんからのお話がありまして、幼少のころに聴力や視力を失った方の話をされたんですけれども、生きにくくないですかという何かのインタビューのお話があって、そこでやはり人はいつか死ぬんだから、その中で自分がどれだけ前向きにやっけていきながら生きていくかという、すごくいいお話を聞かせてもらって、子供たちもよかったのではないかと思います。

あと、25日の南帷子の卒業式に出席しました。こちらは66名だったんですけれども、はかまをはいていた子は7名いました。そんなに派手ということではなかったんですけど、やはり壇上に上がるときに、1人、ちょっと階段をつまづきそうになった子がいたので、自分でも気をつけていたみたいなんですけど、ちょっと危なかったなというのが感想です。あと、男の子は結構、学生服の子がことしは多く感じました。

校長先生が、やはりことし退職ということで、すごくふるさと帷子ということで、可児も含めた地域、帷子ということで、将来的に帷子に住む、外に出ても戻ってくる、戻ってこられなくても何かの行事があるときには顔を出してほしい、帷子を忘れないでほしいというお話もあって、子供たちもいいお話を聞いていたと思います。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** こんにちは。よろしく申し上げます。それでは、報告させていただきます。

3月5日、蘇南中学校の卒業式がありまして、出席させていただきました。卒業生が350名、あと在校生、保護者、来賓含めまして1,000人を超える人数で、やはり県下一番のマンモス校ということで、すごく多かったわけなんですけれども、大変厳粛でスムーズに行われ、最後の合唱では大変迫力ある、また熱のこもった合唱を聞かせていただきました。

それから、3月8日、教育長も行かれていましたけど、今渡南小学校で蛍の放流会がございまして、参加させていただきました。小川のほうもきれいに清掃され、きれいな水の中でこれからも育て、6月には成虫として、またふ化していくといいかなあというふうに思いました。

それから、3月19日、生駒委員は3月20日に行かれましたけれども、ばら教室の修了式が2部に分かれて行われまして、小学生8名の修了式ということで参加させていただきました。上野室長が大変熱心な指導をしていただいたんですが、今回退任されるということで行かせていただいたわけなんですけれども、子供たちの日本語のスピーチが一人一人感動的で、毎回感動的な場面を見させていただいております。ありがとうございました。

それから、3月25日、今渡南小学校の卒業式に参加させていただきました。卒業生が65名でございます。来賓に市長の御挨拶もいただきました。昨年度、10名を超える紋付はかまの和装の人がいたんですが、今回はゼロでした。PTAのほうから、6月早々にもうおふれを回したというようなことを聞きました。大変これも厳粛にとり行われまし

た。

それから、その卒業式の終わった後に、私、中部中学校に行かせていただいたんですが、私の同級生が最後の授業を見てほしいというふうに言われましたので、教職37年、最後の社会科の授業を見させていただきました。1年7組でしたけれども、大変いいクラスというか、積極的に発言もされていて、最後にその退任される先生に感謝の言葉をみんなで述べられたところをその場で見られたことが大変よかったです。その後、校長室へ伺いまして、二村校長も4年でこのたび退任されるわけですけど、これまでの苦労とか、そういったようなお話も聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

それぞれの御意見につきましては、また事務局のほうで参考にできるものがありましたら反映していただきたいなあとと思います。よろしく願いいたします。

議事

- **教育長（笹橋義朗君）** 議事に入ります。

- **事務局長（村瀬雅也君）** 本日の会議議案の冊子をごらんいただけますでしょうか。

1枚めくっていただきますと目次がございますように、本日は1つの議案です。

議案第12号ということで、可児市教育研究所設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてということで、以前、審議していただきました設置条例の改正に伴い、本日お諮りするものです。よろしく願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事は1件です。そして、その他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、非公開として、議事に入りたいと思います。

では、議案第12号 可児市教育研究所設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてを議題といたします。

- **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、議案書の1ページをごらんください。

議案第12号 可児市教育研究所設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について。

可児市教育研究所設置条例の一部を改正する条例（平成30年可児市条例第34条）の施行期日は、平成31年5月7日とする。平成31年3月26日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

当該条例につきましては、昨年11月の教育委員会で説明したとおり、教育研究所の位置を総合会館に移すということで、昨年12月定例会で議決をされたところがございます。その際、施行期日は規則で定める日としたところがございますが、教育研究所は5月7日から総合会館で業務を行うということで、条例の施行日を平成31年5月7日としたものでございます。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** これについては、御質問、御意見ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特にないようですので、原案のとおりとさせていただきたいですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしのようなので、原案のとおりといたします。よろしくをお願いします。

報告事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、報告事項。

1つ目として、「国史跡美濃金山城跡整備基本計画」の策定についての報告でございます。

- **文化財課長（川合 俊君）** 「国史跡美濃金山城跡整備基本計画」の策定について御説明させていただきます。

本日配付させていただきました国史跡美濃金山城跡整備基本計画パブリックコメントの結果についてというA4の資料1枚と「国史跡美濃金山城跡整備基本計画」の冊子をごらんください。

昨年の11月26日の教育委員会会議で御説明いたしました本計画案について、本年1月10日から1月31日までの期間、パブリックコメントを実施し、お一人の方から2件の意見をいただきました。

まず、1件目の意見としては、今後の整備の中で、本丸跡の整備をどのように行っていくのか。また、ARは積極的に活用してほしいというものでした。

また、2件目の意見としては、城跡内または周辺の史跡への案内や見学ルートを整備してほしいというものでした。

これら2件の意見とも、今後の美濃金山城跡の整備のあり方や、その方法についての御意見であり、パブリックコメントの結果の中で、市の考え方としてお答えした内容は、2件とも既に整備基本計画の中に記載されているものと同じ内容となります。

したがって、パブリックコメントに伴う計画案の修正はなく、本年3月25日付でお配りいたしました冊子のとおり、国史跡美濃金山城跡整備基本計画として策定、公表することになりました。

今後、本計画に基づき、美濃金山城跡の整備や活用などを進めていくこととなります。文化財課からは以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** では、これについて御質問、御要望等ありますでしょうか。

この報告書が、教育委員会が出す文化財関係の最後の冊子になりますけれども、よろしくをお願いします。とは申せ、美濃金山城については、可児市の歴史的な宝物でありまして、市全体でこれを盛り上げていく。また、新年度には山城に行こう全国サミットもあります。皆さんも多分、御招待、御案内があると思いますので、ぜひぜひ参加して、市民全体で盛り上げていきたいと思っておりますし、教育委員会も山城、久々利城跡とか、土田とか、そういうのも含めて、ふるさと教育としてはずっとずっと残っていくわけですので、ずっと見守り、かかわりを続けていきたいと思っております。

また、この計画の進捗については、折を見て、担当課のほうから報告させていただく機会も設けますので、よろしく願いいたします。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 本当に長きにわたり、教育委員会と文化財というかかわ

りを持たせていただきまして、いろんな意味で教育とはまた別の枠で勉強させてもらったり、視察に行かせてもらって、その都度感心したり、そういったことを今までやらせていただいて、本当にありがとうございました。

今、教育長の言われたみたいに、本当にこの最後の完成図のような山城の整備ができて、そうなったときにはまたお声をかけていただき、誘っていただき、またここを見させていただいて、またいろんな学びをつくっていただけるといいかなというふうに思います。

同じように、可児市の子供たちにもこういった遺跡とか文化財というものをこれからも違う角度で広げていっていただいて、ともに学んでいっていただきたいと思いますので、今後ともいろいろよろしくお願ひしたいと思います。

- 文化財課長（川合 俊君） ありがとうございました。
- 教育長（籠橋義朗君） ほか、よろしかったでしょうか。
- 教育委員（星野京子君） この整備基本計画ができて、とてもすばらしいなあと思いました。以前金山城へ視察にも行かせていただいて、この中の表も途中でいただいて、今ぱっと見させてもらったところ、とても期待感と何かわくわくしてきた気持ちもありますし、また今後も長くなると思うんです、こういうお城の調査というのは、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。
- 文化財課長（川合 俊君） ありがとうございました。
- 教育長（籠橋義朗君） ありがとうございました。よろしくお願ひします。ほかはよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、この件はこれで終了ということにします。

次に、平成31年度のキッズクラブについて。

- こども課長（河地直樹君） よろしくお願ひいたします。
資料のほうは、A 4 縦の 1 枚のものを出させていただきます。平成31年度キッズクラブ入室申請状況についてという資料です。よろしくお願ひいたします。

では、説明させていただきます。

まず1番、キッズクラブ申請児童数の推移となっております。

グラフとなっておりますけれども、一番上の四角の実線が合計でございます。その下の黒四角の点線が通年、1年間通じて平日も長期も使われる子供さんの申し込み状況。一番下、三角の点線が長期、夏休み、冬休み、春休みに使いたいというお子さんの申し込み状況です。

真ん中の点線、通年が昨年に比べて38名の増です。長期のほうは昨年に比べて8名増というふうになっております。計、長期と通年を合わせて、申込者数が前年比46名ということでございます。

この申し込みの増加しているのは、やはり低学年が増加しております。通年で46名、低学年1年生から3年生でございますけど、46名増加しております。ですから、全体で38名ですので、高学年では若干減っているということです。

通年と長期を合わせて、低学年の増加は87名という状況で、低学年の1年生から3年生の利用申込者数がふえているという状況でございます。

その下、2番です。キッズクラブの入室調整の状況についてということでございます。キッズクラブの入室の申し込みのほうは、まず1年生から3年生までの低学年を11月に受け付けいたしました。12月にかけて入室調整を行って、1月に結果をお知らせしております。その後、低学年を優先して入室を決定させていただいた後の1月に高学年の受け付けを行いました。高学年を1月に受け付けて、高学年は低学年が終わった後に、空いているところに高学年をできるだけ入れるというような入室調整を行わせていただきました。

その結果が、先ほど申し上げましたけれども、低学年が多かったので高学年はなかなか入れないという状況が発生しております。

その結果ですけれども、下の表がございまして、それとあわせて説明をさせていただきます。

一番左、不許可ですね。通年・長期合わせて23名の方がいらっしゃいました。これは、一応、内部的に何時までの就労とか、そういうことで就労時間等を見て、入室のほうを決定させていただきましますので、その内容に合わなかった方については不許可とさせていただきます。

次に、通年から長期へ変更ということですが、これは33名。こちらのほうは、通年で申し込みいただいた方ですけれども、通年のほうはいっぱいで入れない方については、お子さんが朝から夕方まで過ごす長期はできるだけお預かりするというので、変更をお願いした世帯が33世帯ということでございます。

一番右、待機者数です。こちらのほうは、申し込み要件は該当してはいますが、現状として今いっぱい入れないので待っていただくという待機になります。通年については19名ということですが、状況としましては、今渡北小5年生とありますけど、こちらが4人、それから春里の5年生が4人、6年生が4人、それから広見小の5年生が5人、6年生が2人というふうになっています。

それから、長期のほうは33名ということでございます。こちらのほうが、今渡北小が5年生が3人、6年生が1人、今渡南小は5年生が9人、6年生が1人、土田小は5年生が2人、帷子小は5年生が2人、春里小5年生が1人、6年生が2人、東明小は6年生が3人、広見小は5年生が8人、6年生が1人という状況になっております。

こちらのほうは、空きが出た折には入室のほうをしていこうと思っております。

それから、3番です。入室申込者数がふえていますので、キッズクラブの施設整備等は教室の新たな確保をしてまいりました。平成31年度につきましては、今渡南小キッズクラブ新築ということで、平成30年度に今渡南小学校の校門に入って左側に新たにキッズクラブの建築を進めておまして、今年度完成しましたので、来年4月から入室のほうを開始させていただく予定です。

そのほかに、教育委員会と学校と協議をさせていただきまして、新たに教室を確保できた学校が3校ございます。東明小学校につきましては、校舎の2階にスマイルルームという教室があります。そちらのほうを通年でお借りすることになりました。それから、土田小学校については西校舎の4階になりますけれども、国際教室3ということで、こちらのほうをお借りすることになっております。帷子小については、保管室という部屋が北校舎にありますけれども、そちらのほうを新たにお借りすることによって了解を得

られております。

こちらの教室を借りながら、平成31年度はキッズクラブのほうの運営を行っていきたいと考えております。

最後に、平成31年度につきましては、キッズクラブの整備といたしましては、土田小のほうで、まだ今後、児童数がふえていくという予測をしておりますので、現教室では不足するというので、土田小学校について、新たにキッズクラブを新築したいというふうに予定しております。

そのために、平成31年度予算で実施設計を行う予定です。その終了後、通常の流れでいけば、平成32年度に建築という予定を立てております。

キッズクラブについては以上です。よろしくお願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** キッズクラブについて、何か御質問ございますでしょうか。
 - **教育委員（丹羽千明君）** 待機児童の件でお尋ねしたいんですが、4年生というのは、今、待機はないということよろしいでしょうか。
 - **こども課長（河地直樹君）** 4年生については、待機はございません。
 - **教育長（笹橋義朗君）** 100%入れるんやね。
 - **こども課長（河地直樹君）** 先ほどの通年から長期にお願いした方はいらっしゃいますけれども、全く入れない方はいらっしゃらないです。待機ということでは、4年生はゼロでございます。
 - **教育長（笹橋義朗君）** 通年から長期に移動するということは、夏休みとかだけになるわけだね。その人たちは待機にはカウントしないわけか。
 - **こども課長（河地直樹君）** カウントしていないです。保護者に御了解いただいて、切りかえをいただくというふうにしておりますので、待機にはカウントしておりません。
 - **教育長（笹橋義朗君）** 傾向としては、まだ右肩上がりに考えていいのか。
 - **こども課長（河地直樹君）** そうですね。先ほど申し上げましたように、一番懸案は土田小学校というふうに考えております。こちらは児童数がふえていますので、今回、平成31年度について1教室をお借りすることができたんですけども、今後、もう1教室必要になる可能性が出てきますので、そうなりますと学校の特別教室をお借りするのは厳しいだろうということで、専用教室を敷地内に建てたいと今考えております。
- あと、今回、一番増加が多かったのは帷子小です。帷子小につきましては、虹ヶ丘の団地造成が終了しまして、これまでは保育園・幼稚園の入園が多かったです。それが小学校にスライドしてきて、一気に今増加している状況ですけども、それが終われば、もう帷子小は落ちついていくのかなあというふうに見ております。
- ほかの小学校については、今渡南小はキッズクラブを建てましたので、何とかこれといけると思いますし、あと今渡北小学校についても児童数は増加してきますけれども、プレハブ校舎を建てていただいておりますので、それを何とかお借りしながらしのいでいきたいというふうに考えておる状況です。以上です。
- **教育長（笹橋義朗君）** ふえることはあっても、減ることはないということで、共存していくということと、ハード的に足らなくなればプレハブで対応していくという

ことになりますので、皆さん、御承知おきいただきたいと思います。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 広見小学校の場合、今増加もしておるみたいですが、要はキッズクラブをつくる敷地もないですし、もっと言えば普通教室はぎりぎり足りているようですけど、やっぱり国際とか特別支援の教室が足りていないというのが現状で、もう既に学校自身が飽和状態になっているようなふうに校長先生からも伺ってあって、長期とか夏休みのときも借りたいというようなお話はあるみたいですが、実際のところ、なかなか難しいというふうになってはいますが、その点は広見小についてはどうですか。

○ **こども課長（河地直樹君）** おっしゃるとおりで、広見小についても、ミニ開発で結構いろんなところに家が建っているという状況で、減る要素はないのかなあと。全体的に児童数は減っていくんですけども、それにかぶせて新しい家が建っていますので、減る要素はないのかなというところは認識しております。

どれだけふえるかというのが、まだちょっとこちらでもつかみかねておまして、広見小学校さんのほうは、学校教育課とか、あと学校に聞きますと、増加はしていただくけれども、教室数はそんなに莫大に、今渡南小学校みたいに一気に何教室もふえるということはないだろうということで、今のところは予測されているそうなので、今の現状で維持できれば、キッズクラブも何とか今の教室の確保状況でいけるのかなあとというふうに考えていますけれども、これが予想以上にまた人口がふえ、児童数がふえて、普通教室がふえるという事態になりますと、学校さん自体の教室も足りなくなりますし、あわせてキッズクラブの教室も足りなくなる状況が発生してくると思いますので、そのときは教室のプレハブ校舎を増築するのか、キッズクラブを別で考えるのか、それは教育委員会と相談しながら対応を考えていくしかないのかなあとというふうに考えております。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 広見小学校の場合は、本当に敷地とか、そういった部分の物理的なものも非常に不足しているので、キッズクラブさんのほうともよく話し合いを重ねながら、注視していただきたいと思いますなあとというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ほか、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

では、ないようですので、この件についてはこれで終了したいと思います。

各課所管事項

○ **教育長（籠橋義朗君）** 次に、各課所管事項です。

○ **事務局長（村瀬雅也君）** それでは、私のほうからは、先ほど教育長の報告がありましたように、3月は議会がございましたので、その中で3月6日、7日と一般質問がありましたので、その内容について報告をさせていただきますと思います。

全部で、教育委員会関係は4人の方からの御質問をいただきました。

まず1つ目として、天羽良明議員から御質問をいただいております。天羽議員からは、小・中学校の管理についてのお尋ねで、サッカーゴールについて、アルミ製とか鉄製とかありますが、どういう状態ですかということで御質問をいただきました。

調査しまして、小学校11校の中で、全部で20対、40基ありますけれども、そのうち鉄製のサッカーゴールは13対、26基ございました。比率としては65%になっておりますし、中学校5校におきましては、全部で8対、16基のうち、鉄製ゴールが3対、6基、比率は37.5%が鉄製になっておりますということで御報告しております。

さらに、安全性の高いアルミ製サッカーゴールにかえていく予定はないかというような御質問もありましたので、ただ鉄製ゴールについても、アルミ製ゴールについても、設置した場合には安全対策をし、固定するとかそういったことは同じですし、全体の学校の要望、優先順位なども勘案して、予算の範囲内で更新はしていくというようなお答えをさせていただきました。

それから、お二人目、勝野正規議員です。勝野議員からは、市としての防犯計画を策定していく考えはないかという主な御質問をいただいて、その中の一つとして、子ども110番の家とか、青色防犯パトロール隊の活動など、そういったものに対して、それらの状況把握・検証は、市は行っていますかというような御質問がありました。

これに対しましては、私のほうからは、子ども110番の関係につきまして、学校で毎年、継続の有無であるとか表示板の状況を確認した上で、設置場所を防災安全課に報告して、マップに反映している状況です。

なお、現在、可児警察署の生活安全課、防犯協会、それから市の防災安全課、教育委員会とで新規の申請、いろんなルールについての徹底とか役割分担について協議をしているところだというふうにお答えさせていただきました。

この2つについては、事務局のほうで答えました。

それから、3人目、川上文浩議員が御質問をされております。この中で、質問は今回の皇位継承に係る10連休がありますけれども、その対応についてということで、市の関係課についての質問がありました。その中で、小・中学校の授業日数の減少に関して、夏休みに影響はないかというような御質問でした。

教育長にお答えいただきましたが、授業日数は、例年とは3日間ほど授業数はなくなるということですが、学習指導要領で定めた授業数を確保するために、学校では年間の計画を立てておりますので、インフルエンザとか警報とか臨時休校などに対応できるように余裕は持ってやっているので大丈夫であると。また、さらにそういった臨時休校等で休みがあった場合には、必要に応じて6時間授業の日をふやすことで対応できるといってお答えしています。

さらに、川上議員からは、小学校1年生、中学校1年生がやっとなれたところに10連休があるけど大丈夫なのかというようなお話がありましたけれども、これも教育長にお答えいただきまして、ちょうど疲れが出てくるころではございますが、いい休みになって、ゆっくり休んでいただける。また、生活リズムが崩れないように、夏休みの長期期間の指導と同様に、子供たちに早寝早起き、連休終盤には生活のリズムを整える、そういったことを保護者にお願いしていくということでお答えさせていただきました。

それから、もう一方、川合敏己議員からは、主に外国籍の方についてということで、入管法の改正等により影響はあるかという観点から御質問をいただきました。

まず、入管法の改正により影響があるかどうかという御質問ですが、教育長に答えていただきましたが、影響ないと考えているが、子供の様子を注視していくとともに、今

後もさらに増加するというようなことを予測しているというお答えをさせていただきました。

さらに、議員からは外国人児童・生徒が学ぶ国際教室における教師等の加配について十分かというような御質問でしたので、15名の県費の加配教員が配置されていますが、十分とは言えないということです。

それから、さらに議員からは、スクールサポーターが日本語指導をしているが、外国人児童・生徒に時間がとられてしまうという現状はないのかというような御質問でしたが、サポーターの業務は、日本人、外国人関係なく、学習支援が必要な方にサポートしており、日本語指導にとられているという実態はありませんとお答えしております。

それから、さらに川合議員からは、国際教室がない、そういった学校における授業状況はどんな状況かという御質問でしたので、教育長のほうでは、日本人の児童・生徒と同じく通常教室で授業を受けておるということ。サポートは、担任、それからスクールサポーター等のサポートを受けながら、また中学生では生徒同士によるサポートも得ながらやっている状況というお答えです。

それに対しまして、さらに川合議員から、国際教室への通級についてはどうかという御質問でしたので、教育長のほうから、既にこの1月から実施していますというようなお答えをしているというような内容がございました。

これら4つが、今回の3月の議会での質疑の大体の内容となります。

そのほか、今回の3月議会におきましては、教育委員会所管の重要な案件はありませんでした。大きなものとしては、来年度の一般会計予算についての議決をいただいておりますというところでございます。

私のほうの報告は以上です。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 何点かお知らせ、報告等がございました。

本日、平成31年度可児市教育委員会事務局人事異動名簿というのがお配りしてあるかと思いますが、先週の金曜日に定期異動の内示がございました。私ごとで恐縮ではございますが、私、この3月で一つの節目を迎えることになりました。この3年間ですが、皆様方にお世話になりまして、ありがとうございます。後任は、石原現総務係長が昇任という形で、新たに教育総務課長を務めることになりましたので、引き続きよろしくお願いをいたします。

それから、平成31年度の各種行事予定、会議等です。これも、きょうお配りしておりますが、A4の縦長になっております。4月1日から、来年3月25日までの判明している分の予定表をお配りしてございますので、見ておいていただきたいと思います。

それから、毎年お配りしています教育委員の名簿と充て職表、この2枚をお配りしております。平成31年4月からのそれぞれの充て職がまた変わりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、4月22日、これは教育委員会会議が行われる日ですが、この日の午後に教育福祉委員会との懇談がございました。議題は学校の2期制ということで、ちょっと参考までに、選挙管理委員会が主催をいたしました、いわゆる主権者教育、広陵中学校に向いて主権者教育を行った、その一環で、生徒さんからいろんな意見がございました。その意見の中で、学校の2期制に係る部分だけを抜粋して、きょうお配りしてございま

す。平成31年2月14日付で、各所属長様、選挙管理委員会事務局課長というものです。

この中に、総括的にいろんな意見がございました。教育と関係ないものも一通り列挙しておりますが、それぞれの提言書におきましては、学校の2期制について、いろんな子供たちの素直な意見が出ております。が、これはあくまで広陵中学校だけの意見、提言でございますので、可児市の学校が全てこういうふうを考えているかどうかは、ちょっとわかりませんが、子供たちはこういうことを考えておるとい一つの参考にしていただければよろしいかなと思います。

もう一つ、表紙はございませんが、もうちょっと分厚いホチキスどめで、学校2学期制のアンケート総括というものがございますが、これにつきましては後ほど、教育研究所のほうから説明がありますので、よろしく願いをいたします。

それから、最後にこの間、少しお話ししましたが、市P連と教育委員さんとの懇談につきましては、7月9日火曜日の夜ということで、予定のほうをよろしく願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○ **学校教育課長（三品芳則君）** それでは、よろしく願いします。

1年間、本当にありがとうございました。大きな事件・事故もなく、どの学校においても多くの子供たちや教職員の笑顔を見ることのできた、実りの多い1年であったと思います。笑顔の学校に向けて、着実な歩みが進められたと実感をしております。

ただ、教員の働き方改革につきましては、さまざまな取り組みをしまいましたが、まだまだ道半ばであると思っております。今後も子供たちのために第一に考えて取り組んでまいりたいと思います。

さらに、教職員の不祥事や命にかかわるような子供の事故がなかったということの安心感が学校への信頼感を生み、現在の穏やかな雰囲気、安定感を築いているものと思っております。

今回の定期人事異動で500名ほどの教職員のうち、約5分の1の教職員が入れかわりましたけれども、そうであっても、今後またこの雰囲気を引き継いでいかなければならないと考えております。

また、来月8日の入学式におきましては、また特別お世話になりますけれども、どうぞよろしく願い申し上げます。

最後に、私ごとでございますけれども、このたびの定期異動におきまして、私は岐阜県教育委員会に復帰することとなりました。大変お世話になりました。また、蘇南中学校に赴任することになりましたので、よろしく願い申し上げます。

私の後任といたしましては、現在の蘇南中学校の奥村校長が県教育委員会より派遣をされてくるというところがございますので、またあわせてよろしく願いをいたします。

それでは、伊佐治主任、そして堀田主任のほうから、それぞれ報告をさせていただきます。お願いいたします。

○ **学校教育課主任指導主事（伊佐治 晃君）** よろしく願いします。

私のほうからは、体験学習推進事業の予算査定についてです。

平成31年度の小・中学校体験学習推進事業に係る予算査定についての資料を机上に置かせていただきました。横長のものです。

昨年度から、事務局のほうで査定をし、確認していただくという方法になりました。予算査定の流れについては、昨年度からの変更点はございません。各学校から、企画書と予算書を提出していただき、資料に示したような観点のもとに審査を行いました。

観点は、1. 目的が明確で、意図的。計画的、継続的な取り組みとなっているのか、2. 地域の自然や人材を生かした特色のある内容になっているか、3. 計画と予算を工夫・改善しているかという3点です。

資料左上にも載せましたが、来年度の予算が今年度よりも80万円減となり、単純計算で1校当たり5万円の減額となります。昨年度、基礎額を減らし、人数割をふやしてはどうかという御意見もいただいておりますが、予算も減った中、本年度同様の活動を各校は計画しておりますので、配当予算が大きく変わることは活動の実施継続にもかかわってきますので、慎重に考えていきたいと思っております。

学校から提出された企画書を見ると、小学校では年間を通して野菜や花の栽培、稲作などに取り組み、収穫を楽しみ味わう計画的・継続的な取り組みを計画しております。また、そういった体験的な活動の講師に地域の人材を積極的に活用していることも特徴的です。また、今渡南、東明、兼山各校は、独自の活動が確立しており、意図的、計画的な活動計画になっています。

中学校では、小学校のような活動を計画することは難しく、宿泊研修や職場体験学習、キャリア学習などが主な内容となっています。ただ、東可児中、広陵中では、栽培体験や伝統文化体験を取り入れることが特徴的でした。

平成30年度と予算額が大きく変わった学校として、兼山小学校と西可児中学校があります。兼山小学校については、マーチングバンドのバスの運行委託料が他の事業費から支出されることになっているため、決定額が平成30年度より大幅に減額しています。また、西可児中学校については、今年度行った体力向上に関するKYBふるさと学習を来年度は実施しないため、大きく減額をしています。

気になった点としては、学校によっては記録費、通信費、事務費としての消耗品が占める割合が大きくなっているということです。この点については、体験学習推進としての予算の使い方として考えていただくよう、話をしていきたいと思っております。

簡単ではありますが、以上です。

○ **教育研究所主任指導主事（堀田 誠君）** 続きまして、お願いします。

ホチキスどめでしてある2つの冊子のほうですが、まず平成30年度自己評価、学校関係者評価の結果及び改善策の報告です。

こちらのほうですが、16校の小・中学校、そして瀬田幼稚園の合計17の学校が今年度の結果、そして次年度に向けての改善策という形で、A4・2枚程度ですが、提出していただきましたので、こちらのほうはまた御参照ください。

次ですけど、別とじの学校2学期制のアンケートのほうをごらんください。こちらのほうは説明させていただきます。

総括として、一番表にあります。職員のほうは11月、そして2月の2回、可児市全職員にアンケートを実施しました。

児童・生徒、保護者に関しては、2月に5年生、中学2年生の児童・生徒、保護者を対象に抽出でアンケートをとりました。詳細な内容は、後ろのほうにA4のとじたもの

ですが、簡単に説明させていただきます。

まず、職員のほうです。職員の時間外勤務の減少につながりました。昨年度より、時間外勤務は減りましたかという質問に、50.6%の職員が減ったと回答しました。

原因として、成績処理が2回になり、成績処理にかかる時間が減ったということ。それから、夏休みを有効に活用できたという2点で、時間外勤務が非常に減りました。特に小学校の先生は、2学期制については、やってよかったと感じる先生方が非常に多かったです。

7月、12月にゆとりのある教育活動ができました。その結果、充実した授業につながったり、特に外で子供たちと遊ぶ姿が多くなり、先生が子供と向き合うことにつながったんじゃないかなというふうに考えられます。

児童・生徒、保護者について説明させていただきます。

児童・生徒、保護者は、学校2学期制のよさを余り実感していません。パーセンテージにすると、児童・生徒で69.2%、保護者で75.5%でした。というよりも、ことですが、今までの3学期制に2学期制をかぶせたので、子供や保護者にとってみると、余り去年と変わりがないというのが実感で、正直変化を感じないとか、よくわからないといった御意見が多かったです。

続いて、中学生にとって一番の負担は、やはりテストがふえたことという形でした。1回、中間テストが入ったことにより、テストが1回ふえました。これが思っていたよりも負担感を感じていました。それが学校2学期制を消極的に受けとめる原因にも一つつながっているかなあと思いました。

今後の方向ですが、学校2学期制を生かした教育課程の編成や会議等の見直しをしたり、せっかく生まれたゆとりある時間をさらに子供と向き合う教育活動の充実、そして何よりも職員一人一人が自分の時間をどうマネジメントする力を意識するという部分が今後の課題かなあとというふうに考えています。

詳細は、後ろのほうにあるので御参照ください。私からは以上です。

- **学校教育課長（三品芳則君）** 学校教育課は以上でございます。
- **文化財課長（川合 俊君）** 文化財課です。特に報告事項等はありませんけれども、少しお時間をいただきまして、お話しさせていただきたいと思います。

先ほどからお話が出ているところでございますけれども、今回の市の組織の見直しで、文化財課は4月から教育委員会を離れ、市長部局に移ることになりました。教育委員の皆様におかれましては、長い間大変お世話になり、ありがとうございました。

個人的には大変寂しい気持ちが強いですが、市長部局に移りまして、教育委員会にいたときと同じスタンスで頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお話ししたいと思います。本当にありがとうございました。

文化財課からは以上でございます。

- **郷土歴史館長（豊吉常晃君）** 私のほうからも、今、文化財課長から話がありましたように、4月から市長部局の文化スポーツ部に移行するということになりましたけれども、先ほどの教育長さんのお話にもありましたように、ふるさと教育の推進という面では何ら変わるところはございませんので、4月以降も児童・生徒さんの見学等でも、しっかり対応してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお話ししたいと思います。

思います。

あと、先ほどもありましたゴールデンウィークにつきましても、世間では10連休という話もございますが、10連続開館して、荒川資料館とお客様の対応をさせていただきますので、季節もよい時期でございますので、どうぞ御来館いただけましたらと思うところでございます。

あと、私ごとではございますけれども、先ほどありましたように、3月の末をもちまして、私、定年を迎えるということで、退職することになりました。4月からは、中恵土の連絡所の所長という任務を与えられて、また勤務させていただきますので、生涯学習ということの推進ということも大事な面でございますので、頑張りたいと思います。また今後ともよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。以上です。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 昨日、3月25日をもちまして、今年度の給食の提供を終了いたしました。皆様のおかげをもちまして、大きな事故、それから大きな異物混入等もなく提供することができました。本当にありがとうございました。

給食センターとしては、提供するばかりではなく、例えばふれあい給食であったりとか、バイキング給食とか、そういったところの時点で、その時期に合った催し等で学校のほうにできるだけ出向いて、子供たちを本当にじかに感じるということ、それから子供たちの食べている様子というようなものも確認しながらやっていきたいなあというふうに今後も思っております。

委員さんのほうからも、郷土食の推進というふうな後押しもいただいておりますので、新年度は4月9日から給食が再開いたしますけれども、そういったことに努めて、次年度もおいしく安全な給食を提供できるように努めていきたいと思っております。

現在は、大きな清掃であったりとか、機器の点検というふうな業務を行っておりますので、安全な作業、それからおいしい給食ができるように、この時期も給食の安全というふうなことに注力していきたいなというふうに思っております。1年間、どうもありがとうございました。

- **教育長（笹橋義朗君）** 各課長の報告が終わりましたが、それぞれ御質問等ございましたら、お願いします。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 学校教育課のほうですが、体験学習の予算のほうは80万減っておるといことなんですけど、これは今までずっと同じ金額だったのに、何かあったわけですか、予算が減ったということは。80万円も。
- **学校教育課長（三品芳則君）** 市全体の緊縮財政といいますか、そういったことで非常に厳しい予算立てを求められておまして、何かを要求するかわりには、必ず何かを切りなさいということでございましたので、学校にとっては広く薄く削らせてくれというところで、ここを削らせていただいたということでございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** その分のふえたのは。
- **学校教育課長（三品芳則君）** スクールサポーターの時給であったりとか、通訳サポーターの若干の増であったりとか、子供支援にかかわる部分は、それでもやっぱり増額させていただいておりますので、プラス・マイナスのプラスには私どもはなっておるといふふうには実感はしておるんですけども、目に見えてという部分では、なかなか実感がないのが現状ではございます。以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** わかりました。本当に、子供たちの体験学習のバス代とかという部分が大きな部分にはなっておりますが、やはり移動して、いろんなところを体験していただきたいということはありますので、市の財政が厳しいことは重々承知しておりますが、やっぱり子供たちの、ふるさと教育というわけではないですけど、体験学習費もまた維持できるように、いろいろ我々からも言わせていただきますし、できるだけ充実した体験学習費を確保できるように、我々も努力させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よろしかったでしょうか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 続けていいですか。

学校2期制のアンケートの総括ということで先ほど説明していただきましたが、教職員の方々は、やっぱり小学校が57%、半分以上の方が減ったというふうに思ってみえるということは、それなりの効果が上がってきたのかなというふうに思いますが、やっぱり働き方改革の中の一つの成果というふうに思っています。

ただ、子供目線でいうと、先ほど余り実感をうかがえていないということを書いてありますし、逆にテストの回数がふえて、ちょっとがっかりしたなんていうようなこともお子様からも聞いたことはありますが、やはりこういった取り組みも少しずつ広がっていくことによって、いろんな方法があると思っておりますので、単純に2期制になったからテストの回数がふえたというだけで済ますんじゃなくて、テストの中身をやはりより充実したものに、子供たちには実際、4回というふうなんですけど、これが3回にするからもう少し頑張れるような体制にするとか、そういった工夫もできると思っておりますので、親御さんのほうからも、やっぱり成績というか、そういった部分では2回しか評価がないということでしたけど、より先生方が細かく指導をされておられるようなお話も聞いておりますので、夏休みに個人懇談があったりとか、いろんな部分でまた時間を見てやっていただいておりますので、紙に書いてある成績だけが子供たちの成績を判断するんじゃなくて、より先生方の余裕のある時間で保護者との時間をつくることができていると思っておりますので、それももう少し時間がたつと、保護者の方にも理解が出てきて、実感がないというよりも、いろんな先生と話す時間がふえてよかったねというふうなことになってくるといいかなというふうに思っていますので、第1段階としては、先生方の働き方改革の中の一つの成果はあらわれたということで、また今後見守っていきたく思いますので、よろしくお願ひします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 2学期制になっての感想ということで、さっきも研究所からありましたように、子供にとっては余りよくなかったかなあと。そのことについては、私は何もそんなに考えはなく、そうでしょうねえと思っております。

これが2期制になって、テストが2回減ったというときに、保護者はさてどう思うかなということを見ると、4回になって細かく子供の姿を見ているという説明をすれば、子供はわからんかもしれませんが、保護者には御理解いただけると。子供さんは、ますます頑張ってほしいんですというか、2期制になったなら。そういう現象だろうと思うので、ただし、先生の時間外勤務というか、働き方改革についてはまだまだ足りない。それは見えますので、さらに力を入れていかないといけない問題かなというふうに思っています。

ほか、よろしかったでしょうか。

文化財のほうは最後ですが。場所はかわりませんけどね。

- **教育委員（生駒隆昌君）** また、定期的にこういったお便りもいただきたいですし、できれば見に行ける特別な券というののもいただくと、機会があれば見に行くことができると思います。よろしくお願ひしたいと思います。
- **教育委員（丹羽千明君）** 大変、基本計画もありがとうございました。この計画どおり進めば素晴らしいと思うんですけど、要求しているところは切りがないとは思うんですけど、本当は、裏側ですね。表側の入り口だけじゃなくて、金山城の北側からの入り口があるかと思うんですけど、そういったところまでは手は入っているんですか。
- **文化財課長（川合 俊君）** 実は、本来の大手道として、山の北側から上がっていく道があり、今でもその痕跡はございますけれども、急な坂になっておりまして、なかなか登れない状況になっています。本整備基本計画では、その登城路の整備についても記載されているところです。
- **教育委員（丹羽千明君）** それは、何年計画とか。
- **文化財課長（川合 俊君）** 整備基本計画の70ページの整備事業のスケジュール表の下段の「見学ルート」にありますように、2026年以降の整備を考えております。以上です。
- **教育委員（丹羽千明君）** わかりました。よろしくお願ひします。
- **教育委員（生駒隆昌君）** あと1個、いいですか。済みません、たびたび。
学校給食センターのほうですが、第1回の学校給食センター運営委員会が7月11日にあるわけなんですけど、昨年より言ってきた消費税に伴う給食費の改定とか改正について、やはりどこかで、この7月までにある程度の指針というようなことは考えてみえるということですか。
- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 7月に、給食費についての具体的な数字が出せるかどうか、ちょっとこれからもう一回、市場の状況とか、そういったことも踏まえて検討していきたいなと思ひますが、何分、10月からの実施でございますので、7月の段階で数字が出せるかどうか、ちょっとわかりかねてはおるんですけど、いずれにしても、軽減税率の適用ではあるものの、御心配いただいているように、やっぱり人件費とか輸送費、そういったものがどの程度、価格の中にかかわってくるのかというようなことは、本当に市場のほうをよく見ていかなければならないなと思ひておりますので、ほぼ見えてきた、まとまったところで、適宜情報等の提供をさせていただきたいなあとというふうにお願ひしております。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 3月から、いろいろ小麦とか、そういった調味料系も上がってきております。もちろん4月からも消費税は上がらないんですけど、諸材料費というものがほぼほぼ値上がりというものが、そういう声も聞こえておりますので、消費税が上がるからというよりは、前段階でいろんなことを考えていただき、7月の給食センター運営委員会の次が2月になりますので、期間がせば詰まってくると、やっぱり2月になりますと、もう次年度まで数カ月ということになってきますので、どこか折を見て、教育委員会のほうとも協議をしながらやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

- 教育長（籠橋義朗君） ほか、よろしかったですか。
〔挙手する者なし〕

その他

- 教育長（籠橋義朗君） では、ないようですので、その他に入ります。
次回の日程をお願いします。
- 教育総務課長（細野雅央君） それでは、次回、4月につきましては、22日の月曜日午前9時からということで、場所は4階の第3会議室なのでお願いをいたします。
それから、5月ですが、20日の月曜日午前9時からでいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

では、5月は20日月曜日の午前9時ということで、よろしくをお願いします。以上です。

- 教育長（籠橋義朗君） では、そういうことで予定は決まりました。
ここで、2時半まで休憩をしたいと思います。よろしくをお願いします。
(文化財課長、郷土歴史館長、学校給食センター長、こども課長退席)
休憩 午後3時21分
再開 午後3時30分
- 教育長（籠橋義朗君） それでは、ちょうど時間となりましたので、休憩を終わります。そして、その他で再開したいと思います。

(以下非公開)

(以上非公開)

閉会の宣告

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、ないようですので、これにて教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時46分